

令和6年度 新田原基地対策調査特別委員会報告

令和7年3月19日

令和6年度における新田原基地対策調査特別委員会の調査活動の経過並びに結果について御報告いたします。

本特別委員会は、昨年5月1日の臨時会におきまして、「新田原基地の騒音対策や安全運航対策、その他基地に関する事項について調査活動を行う」ことを目的に設置されたところであります。

まず、6月6日に委員会を開催し、本年度における行動計画について協議を行いました。九州防衛局・防衛省への要望、勉強会の実施、行政調査などそれぞれ効果的な時期に実施していくことを確認したところであります。

次に、7月22日に本特別委員会は議長とともに、新田原基地大嶋司令を表敬し、同基地の視察を行いました。

次に、8月19日に委員会を開催し、九州防衛局や防衛省要望に備えて危機管理課による「住宅防音事業に関する勉強会」を実施しました。

次に、8月27日に実施する予定としていた九州防衛局要望については、台風10号の接近のため中止し、要望書を送付する対応を行いました。

次に10月29日に今年度配備予定であったF-35B等の視察を行いました。展示されていたF-35B等の視察のみであったため、離着陸による騒音は確認できませんでした。

次に、11月26日から27日にかけて、本特別委員会は議長とともに、防衛省及び国会議員への要望活動を行いました。要望時には、本市が戦闘機等の離発着コースとなっており、日々市内全域で騒音の被害に悩まされている状況等を伝え、騒音区域内にありながら告示日以後に建てられた住宅も防音工

事と対象とすることなど9項目に渡り要望を行いました。

その中で、「新田原飛行場周辺における区域見直しについては、F-35Bの配備に伴う騒音状況の変化を踏まえた対応を行ってまいりたい」

「告示後住宅の防音工事については、地元で根強い要望があるものと承知しており、今後の第一種区域等の見直しに当たっては、指定再告示方式により新たな区域内の新たな告示日時点までに建築された住宅をすべて対象とする考えである」との回答を得ることが出来ました。

また、県選出の各国会議員に対しては要望書を手渡し、要望に対する理解と協力を強くお願いしたところであります。

次に、2月13日から14日にかけて、本委員会は、九州防衛局での勉強会・意見交換会及び福岡県築上町での基地対策に関する行政調査、築城基地視察を実施しました。

九州防衛局での勉強会では、騒音を抱える自治体により密接に関係のある「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」3条、4条、8条、9条についての勉強会・意見交換会、築上町での行政調査では防衛関係交付金の交付状況や使途状況、周辺自治体との連携等について調査を実施しました。

次に、2月25日に、新田原基地の夜間飛行訓練に伺い、夜間におけるF15等の離着陸等の訓練の視察を行いました。

次に、3月10日に委員会を開催し、馬毛島の施設整備が遅れていることから新田原基地におけるF-35Bの垂直着陸訓練が発表されたのを受けて、3月下旬に特別委員会として正副委員長が市長に同行し、九州防衛局に要望することを決定しました。

以上が、令和6年度における新田原基地対策調査特別委員会の活動の概要報告であります。

要望においては、「増改築される住宅の防音工事について、対応可能な場合があるので、具体的なことは九州防衛局に御相談いただきたい」など一定の進展が見られ、継続して要望活動を行うことの重要性を再認識いたしました。

今後、新田原基地に配備されるF-35Bによって、大きく環境が変わることが予想されることから注視していく必要があると考えられます。

以上のことから、新田原基地に関連する本市の課題解決に向け、来年度も引き続き本特別委員会が継続して設置されますよう要望いたしまして、報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。